

香港証券取引決済所及び香港証券取引所は、本公告の内容について一切責任を負わず、本公告の正確性又は完全性について一切表明を行わず、また、本公告の内容の全部又は一部から発生し、又は、それを信頼したことによるあらゆる損失に関する責任を明示的に否認します。



株式会社ダイナムジャパンホールディングス

(日本で設立された有限責任会社)

(証券コード: 06889)

お知らせ

共同カンパニーセクレタリーの変更

株式会社ダイナムジャパンホールディングス（以下「当社」といいます）の取締役会は、(1)梅原剛氏（以下「梅原氏」といいます）が2014年6月25日付けで当社の共同カンパニー・セクレタリーを辞任したこと、(2)原澤則夫氏（以下「原澤氏」といいます）を2014年6月26日付けで当社の共同カンパニー・セクレタリーとして選任したことをお知らせ致します。

原澤氏は香港証券取引所（以下「証券取引所」といいます）の証券上場の適用規則（以下「上場規則」といいます）の3.28条で定めるカンパニー・セクレタリーの資格要件を現在満たしていませんが、原澤氏の選任について上場規則3.28条の適用免除を証券取引所から認められましたので、あわせてお知らせいたします。

共同カンパニーセクレタリーの辞任

梅原氏は、一身上の都合で2014年6月25日付けで共同カンパニー・セクレタリーの辞任届を提出いたしました。梅原氏と当社との間で不和はなく、梅原氏の辞任について証券取引所及び当社の株主に注意喚起が必要な事項はありません。

共同カンパニーセクレタリーの選任

2014年6月26日付けで梅原氏にかわり原澤氏が当社の共同カンパニー・セクレタリーとして選任されましたのでお知らせ致します。

原澤氏は2014年2月に当社に入社しました。原澤氏は主に当社及び子会社（以下「当社グループ」といいます）の財務統制の監督を担当しております。また、原澤氏は当社グループの財務報告資料及び法定開示資料の作成も担当しております。

原澤氏は多くの国際的並びに日本の機関における様々な役職を通じて財務管理、監査及び会計に関して19年以上の経験を積んでおります。当社に参加する前、原澤氏は2011年8月から2014年1月にかけて日本の株式公開企業において財務報告、経営管理業務及びIR業務を管轄しておりました。原澤氏の会計及び財務の経験には、1995年10月から2011年7月までの有限責任監査法人トーマツにおける公認会計士としての実務も含まれます。

原澤氏は1989年3月に慶応大学の法学士を取得しました。原澤氏は日本公認会計士協会の一員です。

上場規則の3.28条の適用免除

上場規則の8.17条にしたがって、上場会社は上場規則3.28条の資格要件を満たすカンパニー・セクレタリーを選任しなければなりません。規則3.28条は、上場会社は、その学問もしくは専門的資格又は関係する経験から上場会社のカンパニー・セクレタリーの職務を果たすことができると証券取引所が考える者をカンパニー・セクレタリーとして選任しなければならないと定めております。

原澤氏は、現在、上場規則3.28条で定めるカンパニー・セクレタリーの資格要件を満たしておりません。当社は、規則3.28条で定めるカンパニー・セクレタリーの専門家資格を有するミン・ワイ・モク氏を当社の他の共同カンパニー・セクレタリーとして引き続き起用し、モク氏が原澤氏に対して当社の共同カンパニー・セクレタリーの一人としての職務を行うにあたってサポートを行うことを根拠として、当社の共同カンパニー・セクレタリーへの原澤氏の選任について、選任日から3年間（以下「免除期間」といいます）、上場規則3.28条の適用免除を証券取引所に申請し、証券取引所は申請を認めました。

免除は、当社が規則3.28条の注1の資格要件を満たすモク氏を当社の共同カンパニー・セクレタリーとして継続して起用し、当社の共同カンパニー・セクレタリーとしての職務を原澤氏が行い、規則3.28条の注2に定める関連する経験を得るサポートをモク氏が行うことを条件として認められております。免除は、モク氏が当社の共同カンパニー・セクレタリーではなくなった場合は直ちに取消されます。免除期間が満了すると、当社は、原澤氏の資格と経験及びモク氏のその後のサポートの必要性を検討した後で、原澤氏がモク氏のサポートを得たことで規則3.28条の注2の定める「関連する経験」を取得し、上場規則3.28条の適用免除がもはや必要ないことを証券取引所が納得するように証明する努力を行います。

取締役会は、梅原氏の当社に対する在任中の貴重な貢献に感謝するとともに、新しく選任された原澤氏に対する歓迎の意を表したいと存じます。

取締役会の命を受けて
株式会社ダイナムジャパンホールディングス
代表執行役 佐藤公平

2014年6月26日、日本国、東京

本公告の作成日において、当社の常勤取締役は佐藤洋治氏、当社の非常勤取締役は牛島憲明氏、当社の独立非常勤取締役は、堀場勝英氏、高野一郎氏、吉田行雄氏、加藤光利氏及びトーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏です。

*本公告は、英語の原文を参考のために日本語訳したものです。日本語版と英語版に相違がある場合は英語版が正しいとみなされます。翻訳による誤解はいかなる場合においても株式会社ダイナムジャパンホールディングスの責任とはされませんのでご了承下さい。